

# 宇都宮 後援会 ニュース

大洲市議会議員

## 宇都宮むねやす

● 宇都宮むねやすホームページ  
<http://muneyasunet>

2013年4月発行  
第14号



頑固一徹

## 高齢者見守り ネットワーク確立

近年の家族構成や生活様式の変化に伴い、近隣住民との付き合いが希薄化し、「孤立死」や「孤独死」が社会問題となつていきます。3年間の議員活動で、3回に渡る一般質問を繰り返す中で、大洲市も民間事業者の協力により、高齢者の安全・安心の確保の為にネットワークを確立する運びとなった。協定先として、新聞販売店・生活協同組合・郵便局など市内に拠点が有る14事業者と大洲市高齢者見守りネットワークを設立しました。

ネットワークは、各事業者が配達などを通じて住民の異変を感じた場合に電話連絡する仕組みです。2012年に市内でコープ愛媛の配達員が異変を察知し、家の中で動けなくなつていた独居高齢女性の救助につながった。

連絡先は、地域包括支援センター・在宅介護支援センターに一元化され、協定事業者・支援センターとの間で情報の共有化がされる事により、今後多く多の事業者と見守りネットワークの協定を結ぶ事で、少しでも大洲市における安心社会の実現を望むものです。

## 定例議会報告

### 質問

## 公共下水道事業について

肱川の水質環境保全は、市民の願いであり、責務でもある。

下水道普及のため、家庭排水管と下水道管への接続が義務化されているが、改築等による経済的負担も大きく、独居世帯等の対策も課題となる。

肱南地区の住民は、単独・合併処理浄化槽を使用しており、義務化には疑問視している方も多い。

下水道使用料は受益者負担が原則ではあるが、負担の在り方にも限界がある。

下水道使用料は平成22年度改定により、上水道使用料よりも高くなり、一般会計からの多額な繰り入れ等、事業運営への是々非々の高まりが起きている。

① 人口減少が続く中、甘かつた見直しである全体事業計画区域の見直しをしないのか。

② 下水道事業会計の将来の見通しと、今後の事業は受益者が許容できるのか。

③ 今後の終末処理場の改修・維持費の計画を明らかに。

④ トイしも節水型の傾向となり、使用水量が減少している。使用水量と運動する下水道料金への影響の予測はどの程度なのか。

⑤ 合併処理浄化槽の普及見込みと、その支援策をどのように考えているか。

### 答弁

① 事業を取り巻く環境は大きく変化しており、見直しは、住民の方々の意見を尊重しながら、下水道区域を縮小する方向で進めます。

② 事業の運営経費は、雨水に係る経費は公費、汚水に係る経費は私費で負担するという考えが基本ですが、使用料収入だけの運営では高額となり、接続率の低下を招くため、現在は使用料収入を維持費に、さらに不足分は一般会計から繰入れて運営しています。

今後、繰入金金の抑制や経費削減を図り、下水道使用料の適正化と経営の安定に努めます。

③ 肱南浄化センター（平成7年7月供用開始）は、殆どの機械、電気設備が耐用年数を経過。機能低下の著しい施設もありますが、下水道長寿命化支援制度により、修繕工事の一部が補助事業で行われ、来年度には対象施設の詳細設計を行う予定です。

④ 節水型器具普及に伴う使用料の影響は避けられません。普及状況を見守りながら、全体計画の見直しに反映します。

⑤ 合併処理浄化槽設置の支援策は、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水の処理区域外が対象に補助金を交付しており、公共用水域の改善に寄与しています。

なお、補助額の見直しは、市の財政状況や近隣市町の状況等を検討します

### 再質問

八多喜の農業集落排水処理場も相当古い施設である。改修や統合を、肱北の下水道計画で対応できないのか。

### 再答弁

肱北浄化センター、雨水ポンプ場や八多喜の農業集落排水の処理場等の統合は、距離等もあり困難です。八多喜の農業集落排水と、肱北処理場の統合は実現可能ですが、八多喜と肱北間の管路敷設に過大な経費が必要です。

矢落川の環境問題も含め、現状の個々の維持管理が安価であると考えます。

### 再々質問

管路埋設でなく、車での移送する案もある。八多喜の施設の老朽化した場合、処理能力の大きい肱北浄化センターを活用すれば、財政的課題も問題はない。

### 再々答弁

八多喜の汚泥処理は車で運搬しています。なお、肱北浄化センターはセンターで処分し、汚泥は産業廃棄物で処理しています。

公共下水道、農業集落排水は適用される法律も違い、それをクリアする問題と経済的な課題もあり、現状の運用が最適と考えます。

## 下水道事業で都谷川・古川の悪臭は改善されるか



### 質問

若宮地区への説明では、公共下水道管整備による家庭雑排水の減少で悪臭が改善されると明言しているが、下水道整備のみの改善には疑問がある。

肱南地区中心地部水路の悪臭も大変なものでしたが、下水道の普及と平成21年度の「水と緑のネットワーク事業」により、肱川からの水を汲み上げ、水の流れを作ることに劇的に改善した。

① 受益者負担金制度の根拠は、下水道整備により環境が改善され、未整備地区に比べて利便性

快適性が著しく向上するとなっている。

前例に見習い、下水道のみに頼らず、都谷川・古川の起点に人工的に流水を作り悪臭箇所の改善を図れないか。

**答弁**

肱南地区で実施した「水と緑のネットワーク整備事業」は、現在、かわまちづくり支援事業に整理統合されました。現状の古川、都谷川の既設水路は、大半が暗渠になっています。

導水にはオープン水路への改修等が必要で、現状の密集した市街地や狭い道路幅員の問題や、また「おはなはん通り」のような有効な空間の形成も困難です。

水質改善には肱南地区で要した以上の水の汲み上げが必要です。

国からも「事業実施時期は、公共下水道の整備がある程度進んだ段階」という指摘を受けています。

悪臭改善は、肱北地区の下水道普及と接続率の向上が最優先であり、併せて導水事業の可能性を国へ要望します。

**再質問**

公共下水道整備のみで悪臭が改善されると思えない。肱南地区と同様に人口流水の導入を検討してもらいたい。又、八幡浜市新川では古くから雑排水の側溝を作っているが、悪臭の除去になっている。

**答弁**

河水の悪臭問題は、一朝一夕に改善できません。

悪臭が発生するメカニズムと、地区の実情にあった対策。また、下水道や合併処理浄化槽の整備等も合わせて検討を進めます。

**肱川の河道整備を求める**

**質問**

平成21年11月、民主党山鳥坂ダム検証委員会は、菅田町村島〜菅田町大竹間の河道の不備を指摘した。

本来、水が流れるが河畔林となり、植栽した竹が増殖。土砂も滞留し、動脈硬化のように水の流れを阻害していた。

山鳥坂ダム建設計画の浮上と同時に、肱川の砂利採取が禁止された結果ではないか。河川管理の現状と、ダムに頼らない洪水対策を求める。

① 菅田町村島〜菅田町大竹間の現状を認識しているのか。また、県管理である河床異常を指摘しないのか。

② 国管理河川と同様に、県管理河川の河床高縦断面を作成し、管理すべきではないか。また、作成されている場合、情報開示や住民の理解を得ているのか。

**答弁**

① 国土交通省の直轄管理区間以外の管理は県が行っています。

定期的な縦横断面測量はしていませんが、河川構造物の洗掘状況や土砂の堆積状況は、洪水時前後の監視・巡視等で、状況把握に努めています。

村島地区〜大竹地区間の河道は、洪水を助長する土砂の堆積等は無く、一部には竹林の繁茂等があるものの、安定した状態であり、県への指摘は考えていません。治水上著しい支障が確認された場合は、適正な維持管理を要望します。

② 河床縦断面は、県が河川の改修計画等を策定する場合に作製。菅田地域各地区の断面は、肱川水系河川整計画で公開しており、図面の閲覧可能です。

**再質問**

河道には3m以上の高さに土砂が堆積している。河床縦断面を作っておらずにそ

の状況でも安全だとする根拠は明らか。

**再答弁**

平常時に河川水が流れている箇所は、河床の低下を確認。上流く下流まで、洪水を大きく助長する異状もなく、河道は概ね安定した状態と判断しています。

**再々質問**

異常のない河川の支流で何回も床上、床下の浸水が起きている。その現実を直視した河川管理を求めたい。

**再々答弁**

鹿野川ダムの放流時、無堤地区の無害放流量は600トンです。流下能力に異常もなく、無堤地区の菅田地区河川も、概ね安定した状態と判断していますが、堤防整備の早期完成を県に強く要望します。



**質問での反響**

3月議会での一般質問後に反響がありました。

3月15日、松山選出阿部悦子 県会議員が、肱川の河床での質問についてお尋ねがありました。菅田町大竹地区への実地見分の申し出があり、河原まで50メートル以上も竹林で覆われている現状を検証しました。

阿部県会議員は、これでは洪水時には極端に水を止めてしまう。県議会での改善に最善を尽くすと決意されました。

**生活保護費基準引き下げ問題**

多重受診等を行っている受給者に対し、

**質問**

政府は、「生活保護支給水準の見直し」を決定。明らかに参議院選挙を意識した8月から、3年間で740億円が減額される。

生活保護費は近年増加。国・地方財政を圧迫しており、生活保護の適正実施を推進する必要がある。

低所得者世帯との逆転現象の解消や不正受給問題、医療扶助費の適正化や、就労への生活支援戦略が重要となる。

① 芸能人親族の保護費受給や、議員による不正受給誘導等により、制度への不信感が高まったが、市には不正受給はないのか。

不正受給防止の対策を講じているのか。また、親族への扶養義務強化を行っているのか。

② 医療扶助費の適正化や過剰診療防止に有効な対策を講じているのか。

③ 生活保護からの自立を促す生活支援戦略に基づき、就労支援を強化すべきではないか。

**答弁**

① 不正受給は、合併後の今年2月末までに、12件（約400万円）が発生しています。

内訳は収入の未申告によるもので、返済計画に基づき毎月徴収金を請求しています。

防止対策は、申請時の詳細な聞き取りや、生活保護法に基づく金融機関調査・資産調査、ケースワーカーの訪問調査を行い、また、暴力団等の所属が疑われる場合は、関係機関への照会等の迅速な対応を行っています。

② 親族への扶養援助は、扶養義務者に年1回援助依頼や、管内親族との直接面会等を根気強く行っています。

③ 医療扶助費の適正化は、頻回受診や

適切な受診の指導と、医療扶助相談・指導員による後発医薬品の使用促進等も行っていきます。診療報酬のレセプト点検は、受給者の資格点検と業者委託による点検を実施。医療機関や薬局に対する後発医薬品の使用促進を可能な範囲で行っています。

③ 就労支援ではハローワークと連携。稼働能力や就労意欲のある受給者に対し、生活保護受給者等就労支援事業を実施しています。

平成23年度からは、就労支援員が就労支援をバックアップ。これまでに44人の受給者等が就労支援プログラムに参加して23人が就職。その内5人が生活保護の廃止に繋がりました。今後、一人でも多くの方が自立されるよう、粘り強く支援します。

**再質問**

保護費削減は、低所得者の就学援助に影響するのではないか。

民主党の長妻昭の質問に対し、安倍総理は150万人の保育料の問題であると答弁しており、市でも同様の問題が発生するのではないか。

**再答弁**

引き下げは、就労支援や保育料減免等の幅広い制度に影響します。

しかし、引き下げ後の生活保護費基準額が示されない現段階では、影響度合いの予測や影響額の把握は困難です。

低所得者層への悪影響が出ないよう、国、県の動向に対応します。